

## 第6次佐世保市行財政改革推進計画(前期プラン)概要〔H24～28〕

## 1 位置づけ

「佐世保市行財政改革アクションプラン」〔平成 19～23 年度〕の策定当時には想定し得なかった今後における環境変化に対し、的確に対応していくため、市としての基本目標や改革の方向性、及びその実現に資する取組み項目等を整理した、行財政改革における市独自の新たな実行計画を策定し、継続的な推進を図ります。

## 2 構成

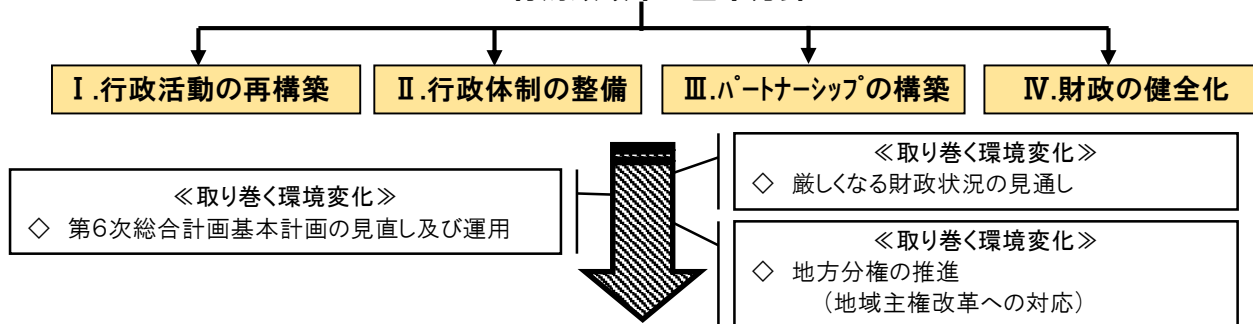
## 〔第6次佐世保市総合計画〕

## 行財政改革の目標(行政像)～市民とともに歩み、変革し続ける行政

- ①安心・信頼:市民が安心し市民に信頼される行政  
 ②創造・自立:自ら創造し自立する行政  
 ③挑戦・変革:新たなことに挑戦し変革し続ける行政

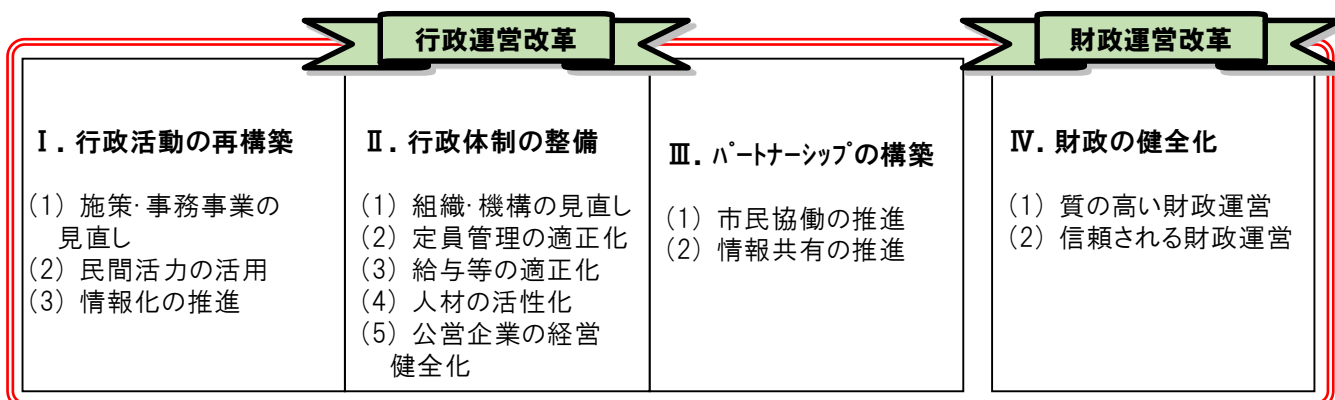
## 第6次佐世保市行財政改革推進計画

## 行財政改革の基本方針



**基本目標** ◎平成 24 年度から 33 年度(10 年間)の収支不足額 134.4 億円の解消による健全な財政運営のもとでの行政サービスの安定的な提供

**改革の方向性** ◎施策・事業の選択と限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革



## 3 計画期間

将来の財政運営に著しい影響を与えることが予想される地方交付税の合併算定替の段階的な終了(平成 27～33 年度)を当面の視野に、財政計画と連動する形で、それまでの間の 10 年を計画期間とし、前期プラン(平成 24～28 年度)と後期プラン(平成 29～33 年度)に分けて、行財政改革に係る目標管理及び個別取組みの推進を図ることとします。

## 前期プランの主な取組実績と課題（概要）

	主な取組実績	課題
行政活動の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政評価を活用した継続的な事務事業の改善</li> <li>●事業の選択と集中による効果的・効率的な行政経営の推進</li> <li>●業務の民間移譲や委託化、指定管理者制度の導入</li> <li>●電子自治体の推進による各種証明書の自動交付機導入やコンビニ交付の開始、市税等のコンビニ収納による利便性向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国においては、平成 28 年度に歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税算定に反映させる仕組み（トップランナー方式）を導入しており、今後更なる民間活用や業務の効率化を図ることが必要</li> <li>●平成 28 年 4 月に中核市への移行に伴い、長崎県から事務権限が移譲され、西九州北部地域等の拠点都市としての役割が期待されており、国が新たに創設した広域連携制度（連携中枢都市圏）を視野に入れた対応を図っていくことが必要</li> </ul>
行政体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな課題等へ機動的かつ柔軟に対応するための組織・機構の見直し・定員管理の適正化</li> <li>●給与や職員手当等の見直し、ラスパイレス指数の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行財政改革を推進するうえで、限られた行政資源（人・物・金等）の有効活用という観点において職員の能力・組織力を向上させる取組が必要</li> </ul>
パートナーシップの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民公益活動団体や町内会の活性化、地区自治協議会の設立推進による市民協働の基盤整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化・複雑化する課題に的確に対応するためには、市民と行政が適切な役割分担のもと、連携・協力してまちづくりを行うことが必要</li> <li>●特に暮らしを支える担い手としてのコミュニティの必要性が高まっており、地域コミュニティの活性化に向けた検討を行うことが必要</li> </ul>
財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「佐世保市中期財政ビジョン」に基づき、恒常的、構造的な財源不足の解消による持続可能な財政運営の推進</li> <li>●財源調整基金の残高や市税徴収率、実質公債費比率などの数値目標を定め、進捗管理を行うことにより財政健全化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設については、その 5 割程度が築 30 年以上を経過した老朽施設であり、更新費用の増大に伴う将来負担の縮減・平準化を図ることが必要</li> </ul>

### 総括評価

- 前期プランの取組により、収支不足の解消（平成 24 年度から 27 年度の計△13.5 億円）や行政サービスの安定的な提供といった基本目標の達成に向け概ね進捗
- しかしながら、これまでの取組が財政構造と業務プロセスの抜本的な改革までには至っておらず、今後の財政見通し（平成 29 年度～33 年度）において、なお収支不足が見込まれる状況にあることから、前期プランの課題を踏まえた中で、引き続き行財政改革に取り組むことが必要

### 基本方針Ⅰ 「行政活動の再構築」の主な取組実績

#### (1) 施策事務事業の見直し

##### 行政評価等手法の積極的活用

###### 《取組内容》

事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活用するとともに、評価結果を市民に公表・説明し、継続的な事務改善に取り組みました。

また、スクラップアンドビルド(事務事業の廃止・抜本的な見直し及び新設)の徹底、サンセット方式(期限付で事務事業を実施する手法)の導入などにより、事務事業の整理合理化を行いました。

###### 【行政評価実績】

平成 24 年度	553 事務事業
平成 25 年度	540 事務事業
平成 26 年度	522 事務事業
平成 27 年度	517 事務事業

###### 【廃止事業数】

平成 24 年度	28 事業
平成 25 年度	32 事業
平成 26 年度	22 事業
平成 27 年度	14 事業

#### (2) 民間活力の活用

##### 民間委託等の推進

###### 《取組内容》

「民間にできるものは民間に委ねる」ことを基本に、民間に任せても行政サービスが保障され低下しない、また、民間に任せただけで行政コストの削減が期待できるものについては、民間移譲や委託を通じた民間活力の導入を図りました。

###### 【導入実績】

平成 24 年度	・「楠栖保育所」の民間移譲
平成 25 年度	・「クルーンピュアとどろき」の運転部門業務の民間委託
	・「学校給食センター」建設に伴う業務の全面委託
	・「吉井保育所」、「小佐々保育所」の民間移譲

### (3) 情報化の推進

#### 行政サービスの情報化

##### 《取組内容》

近年の ICT (情報通信技術) の進展や市民ニーズの変化を踏まえ、情報化マスタープラン「新電子自治体推進計画(平成 22 年度～26 年度)」及び「ICT 利活用による便利な市役所推進計画(平成 27 年度～31 年度)」に基づき、市民にとって便利であると実感できる電子自治体の構築に向けた取組みを行いました。

##### 【主な実績】

- ・諸証明書の自動交付機導入(効果: 交付時間の拡大、記載省略など)
- ・諸証明書のコンビニ交付開始(効果: 交付場所・時間の拡大、記載省略など)
- ・市県民税、固定資産税、国民健康保険税、奨学金のコンビニ収納開始(効果: 納付場所・時間の拡大など)

#### 基本方針Ⅱ 「行政体制の整備」の主な取組み実績

### (1) 組織・機構の見直し

#### 組織・機構の見直し

##### 《取組内容》

行政を取り巻く環境変化や新たな課題について、機動的かつ柔軟に対応するため、組織・機構の見直しを行いました。

##### 【主な見直し】

- |          |   |
|----------|---|
| 平成 24 年度 | ・5 行政センターを廃止し 5 支所を新設<br>・「防災危機管理局」の新設  |
| 平成 25 年度 | ・「財産管理課」の準課「施設再編整備推進室」の新設   |
| 平成 26 年度 | ・「総務部」の課「総合窓口・番号制度準備室」の新設   |
| 平成 27 年度 | ・「保健福祉部」の課「ねんりんピック推進室」の新設   |
| 平成 28 年度 | ・「観光物産振興局」・「農水商工部」を「観光商工部」・「農林水産部」へ再編<br>・「市民生活課」・「市民協働推進室」・「交通安全・防犯推進室」を「コミュニティ・協働推進課」・「市民安全安心課」へ再編<br>・「保健福祉部」の課「指導監査課」の新設(中核市移行対応) |

## (2) 定員管理の適正化

### 適正な行財政規模に応じた定員管理

#### 《取組内容》

行政を取り巻く環境変化や新たな課題への対応、中核市への円滑な移行など、本市が担うべき業務が増加する中、民間委託の推進や指定管理者制度の導入などへ取組み、適正な職員数の配置に努めました。

#### 【職員数の状況】

(単位:人)

	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4
職員数	2,115	2,086	2,109	2,098	2,065	2,101
削減数	—	△ 29	23	△ 11	△ 33	36
累計削減数	—	△ 29	△ 6	△ 17	△ 50	△ 14

## (3) 給与等の適正化

### 給与制度の適正化

#### 《取組内容》

人事院勧告に準拠した給与改定や給与制度の総合的な見直しを行うなど、給与水準の適正化を図りました。また、市広報誌や市ホームページにおいて、職員給与の公表を行いました。

#### 【主な実績】

- 平成 25 年度 ・給与の特例減額及び定期昇給の延伸  
(国家公務員における平均 7.8%の時限的な給与カットに準じた措置など)
- 平成 26 年度 ・給与制度の総合的な見直し  
(国家公務員の制度改正に準じ、平均 1.8%の給料引き下げ)
- 平成 27 年度 ・高齢層の昇給制度見直し  
(55 歳を超える職員の標準成績での昇給停止)  
・給与構造改革に伴う現給保障の廃止  
(給料月額差額の差額支給を段階的に廃止)

#### 【ラスパイレース指数の状況】

平成 24 年度	109.0
平成 25 年度	107.7
平成 26 年度	98.9
平成 27 年度	99.8

## (4) 人材の活性化

### 人事評価システムの運用

#### 《取組内容》

地方公務員法の改正に伴い、人事評価の実施が義務付けられた人事評価制度について、職員の能力開発や組織力の向上を図るため、試行段階を経て平成 28 年度に導入を図りました。

#### 【主な実績】

- 平成 25～27 年度 ・人事評価制度の試行
- 平成 28 年度 ・人事評価制度の導入

## (5) 公営企業の経営健全化

### 公営企業の経営健全化

#### 《取組内容》

地方公営企業法に基づき、中期経営計画等を通じた健全経営を図りました。

#### 【主な見直し】

##### ●水道・下水道事業

- 平成 24 年度 ・営業課計量業務及び漏水調査業務等の効率化
- ・世知原地区水道施設維持管理業務委託
- ・下水道管渠維持管理の嘱託化
- 平成 25 年度 ・山の田浄水場の廃止（新山の田浄水場の一部供用開始）
- 平成 27 年度 ・大野浄水場の廃止及び広田浄水場系の統合（新山の田浄水場の全面供用開始）
- ・配水管破裂緊急修繕業務委託拡大
- ・庶務・秘書業務の嘱託化
- ・中部・西部下水処理場の維持管理業務の包括的民間委託化

##### ●交通事業

- 平成 24 年度 黒髪営業所を子会社（させぼバス㈱）へ運行委託
- 平成 26 年度 子会社（させぼバス㈱）へ一部路線移譲
- 平成 28 年度 ダイヤ見直し及び運賃改定（平均改定率＋10.78％）

##### ●病院事業

- 平成 28 年度 地方独立行政法人化

## (1) 市民協働の推進

### ☞協働のまちづくりの基盤整備

#### 《取組内容》

住民自治の実現に向けた取組みを推進するため、平成 24 年 11 月に「佐世保市地域コミュニティ推進指針」、平成 27 年 2 月に「佐世保市地域コミュニティ推進計画」を策定し、町内会を中心とした地域コミュニティの活性化を図るとともに、一定の地域での地域づくりを目的とする地域コミュニティ組織として「地区自治協議会」の設立を推進しました。

#### 【主な実績】

平成 25 年度	4 地区で自治協議会設立
平成 26 年度	「佐世保市地域コミュニティ推進計画」の策定
平成 27 年度	2 地区で自治協議会設立 「町内会活性化ガイドライン」の作成・配付
平成 28 年度	10 地区で自治協議会設立

## (2) 情報共有の推進

### ☞コミュニケーションの活性化

#### 《取組内容》

多様な市民ニーズの的確な把握や対話型の市民会議、地域での懇談会などを通じ、行政サービスの改善や政策立案へ市民の声を反映させる仕組みづくりを推進しました。

#### 【主な実績】

・市長への手紙 312 件・ご意見箱	313 件(平成 24～27 年度)
・市民意識アンケート調査実施	4 回(平成 24～26 年度、28 年度)
・キラっ人トーク開催	16 回(平成 24～27 年度)
・市民会議開催	13 回(平成 24～27 年度)
・市政懇談会開催	53 地区・延べ 3,387 人参加(平成 24～27 年度)

### ☞行政情報の共有

#### 《取組内容》

広報させぼの発行や市ホームページなどの様々な媒体を通じて、市の施策やサービス、イベントなどのわかりやすい市政情報の提供に取組みました。

#### 【実績】

・広報させぼ発行	12 回/年
・市長テレビ番組放送	39 回(平成 24～27 年度)
・市ホームページ公開件数	32,225 件(平成 24～27 年度)
・市フェイスブック投稿件数	1,776 件(平成 24～27 年度)
・市ツイッター投稿件数	1,884 件(平成 24～27 年度)

(1) 質の高い財政運営

☞ 後年度負担の軽減

《取組内容》

地方交付税措置のない地方債の発行を抑制するなどにより、プライマリーバランス※黒字化を達成し、後年度負担の軽減に努めました。

【プライマリーバランスの状況】

平成 24 年度 8.1 億円黒字(地方債発行額 114.2 億円、公債費元金 122.3 億円)  
 平成 25 年度 14.4 億円黒字(地方債発行額 108.4 億円、公債費元金 122.8 億円)  
 平成 26 年度 25.1 億円黒字(地方債発行額 95.7 億円、公債費元金 120.9 億円)  
 平成 27 年度 43.8 億円黒字(地方債発行額 71.5 億円、公債費元金 115.3 億円)

※プライマリーバランスとは、公債費元金償還額から地方債発行額を差し引いた額

☞ 安定的な歳入確保

《取組内容》

○市税の現年度徴収の推進を図ることで徴収率の向上に取組むとともに、個人市県民税の特別徴収徹底や電子申告の継続的な推進、また平成 24 年度から、それまで実施していた軽自動車税に加え、個人市県民税や固定資産税のコンビニ収納を開始することで、申告・納税環境の改善に取り組みました。

【主な実績】

・市税徴収率	平成 24 年度	93.33%	平成 25 年度	94.30%
	平成 26 年度	95.27%	平成 27 年度	95.99%
・コンビニ収納実績	平成 24 年度	8.0 億円	平成 25 年度	9.4 億円
	平成 26 年度	10.4 億円	平成 27 年度	11.3 億円

○市の遊休財産の適正な処分や貸付を行い、歳入の確保を図りました。

- ・遊休財産の公売による処分 13 件 (平成 24～27 年度)
- ・遊休財産の貸付 3 件 (平成 24～27 年度)

○平成 25 年 3 月に「佐世保市資産活用基本方針」を策定するとともに、平成 26 年 10 月に「佐世保市公共施設適正配置方針」及び「佐世保市公共施設保全方針」を策定し、今後、市民に必要とされる行政サービスの継続的な提供を目的とした公共施設の適正配置や保全の方針を定めました。

○平成 27 年 11 月に「受益者負担の適正化指針」を作成し、施設等の利用者と未利用者における税負担の公平性を保つため、利用者に施設利用の対価として相応の使用料を求めるとともに、使用料算定方法や類似施設間での適正化を図りました。



## (2)信頼される財政運営

### 👉 将来の財政支出、不測の事態への備え

#### 《取組内容》

財源調整 2 基金(減債基金、財政調整基金)の残高を維持しつつ、特定目的基金として、新たに平成 24 年度に「施設整備基金」、平成 25 年度に「暴力追放推進基金」、平成 27 年度に「ふるさと佐世保元気基金」をそれぞれ創設し、不測の財政需要への対応を図りました。

#### 【主な基金残高の状況】

・財源調整 2 基金残高	平成 24 年度末 99.0 億円 平成 27 年度末 106.8 億円
・施設整備基金残高	平成 27 年度末 44.6 億円
・暴力追放推進基金残高	平成 27 年度末 0.2 億円
・ふるさと佐世保元気基金残高	平成 27 年度末 10.5 億円

### 👉 計画的な財政運営

#### 《取組内容》

恒常的、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政を維持するため、「佐世保市中期財政ビジョン」を策定し、数値目標を設定し、進捗管理を行いました。

#### 【財政運営の主な数値目標】

・財源調整 2 基金の実質的な残高(標準財政規模※1の10%以上)	平成 27 年度 12.9%
・経常収支比率※2(90%以下)	平成 27 年度 90.0%
・実質公債費比率※3(12%以下)	平成 27 年度 8.2%

※1 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

※2 地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源(経常的一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された割合

※3 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率(3ヶ年平均)

## 前期プランの改善効果額実績（普通会計）

### 改善効果額実績

- 市税等の滞納整理の強化に伴う徴収率向上、国体運営や施設整備に加え、小中学校など公共施設の耐震改修に備えて計画的に積み立てた基金活用のほか、東京事務所跡地など遊休資産の活用や本庁舎リニューアルに国庫補助を活用するなど新たな財源確保に努めたことにより、歳入面における改善効果額として 63.4 億円を算出できました。
- また、適正な行財政規模に応じた定員管理を目指した職員数の削減、民間委託や指定管理者制度の活用のほか、ムリ・ムダ・ムラの廃止など事務事業の整理合理化・事務改善等による歳出の見直しなどにより、歳出面における改善効果額として 61.4 億円を算出することができました。

### 《改善効果額内訳》

（単位：億円）

区分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	累計
単年度収支(前期プラン財政見通し) (A)		△ 2.8	△ 1.6	△ 2.5	△ 6.6	△ 13.5
実質収支(決算)		35.3	31.7	28.5	42.7	138.2
基金を除く実質的な収支(実績) (B)		10.3	6.7	3.5	17.7	38.2
改善効果額 (C)=(B)-(A)		13.1	8.3	6.0	24.3	51.7
主 な 内 訳	新たな財源確保 ～遊休資産の管理運用・適正な処分	0.5	0.5	1.3	1.2	3.5
	基金の活用	11.0	11.3	9.4	4.5	36.2
	徴収率の向上	1.7	4.7	7.6	9.7	23.7
	受益者負担基準の実質的な運用	—	—	—	—	—
	歳入計	13.2	16.5	18.3	15.4	63.4
	行政評価の活用による継続的な事務改善、 補助金等見直し	3.1	2.7	9.5	11.2	26.5
	民間委託等の推進・指定管理者制度の活用	0.2	1.7	2.5	2.6	7.0
	情報システムの計画的な導入・運用等	0.8	4.0	△ 0.0	0.2	4.9
	定員管理の適正化(人件費－物件費)	1.6	△ 0.4	0.2	2.1	3.5
	合併経過措置是正	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3
	新たな歳出見直し ～事務事業の整理合理化、公的関与の視点 による全事務事業の総点検	5.0	5.0	5.2	4.0	19.2
歳出計	10.7	13.1	17.5	20.2	61.4	

※端数により合計が一致しない場合がある。